「時のアセスメント」に係る検討チーム設置要領

1　目的

「時のアセスメント」（時代の変化を踏まえた施策の再評価）実施要綱第６により、知事が指名する副知事が行う施策の再評価を補佐するために設置する。

2　構成

検討チームのメンバーは副知事が指名する職員をもって構成し、必要に応じて構成員以外の者を出席させるものとする。

3　検討チームの業務

副知事が行う、次の事項に係る意見のとりまとめを補佐する。

（１）　部局長の報告内容の精査

（２）　施策の再評価

（３）　今後の施行方針

4　運営

検討チームの会議は、必要に応じて副知事が招集する。

5　庶務

検討チームの庶務は、総合企画部政策室において処理する。

（別紙）

検討チーム構成員

職	
座長	副知事 総合企画部政策室長 総務部行政管理室参事 総務部人事課長 総務部財政課長 総合企画部地域振興室地域調整課長 総合企画部政策室参事 各対象施策所管課長